

令和8年度 札幌市IT企業グローバルパートナーシップ構築支援業務

（契約締結支援、ブリッジSE派遣支援）参加企業 募集要項（公募要領）

1. 事業の目的

本事業は、欧米IT企業等との協業・受託に向けた商談が進行している札幌市内IT企業に対し、国際法務や海外ITプロジェクト開発に精通した実務家「プロ人材」を伴走支援として提供するプログラムです。

単なる作業の代行ではなく、支援を通じて貴社内に言語・法令・商慣習を乗り越えるノウハウを蓄積し、将来的な海外取引の「自走」を目指すことを目的としています。そのため、本事業の限られた枠組みの中ですべての開発・交渉を完了させるのではなく、最も重要でハードルの高い「プロジェクト立ち上げ・契約フェーズ」に的を絞り、確実な一歩を踏み出すための支援を行います。

2. 支援内容と目指せる「ゴール」のイメージ

企業様ごとの経営課題やフェーズに合わせ、以下のようなゴールに向けた伴走支援を行います。

ゴール	課題	支援内容
A：安全な契約と技術要件のすり合わせ	英語の契約書が送られてきたが法的リスクが不安。「どこまで作れば検収されるか」「仕様変更はどう扱うか」といった技術的な取り決めが曖昧なまま進みそう。	法務プロによるリーガルチェックに加え、ブリッジPMが技術側から見たスコープ・検収条件・責任範囲の整理を行い、安全なプロジェクト開始を支援します。
B：「商習慣と文化の壁」の突破（初期のルール設計）	英語で会議はできるが、欧米企業特有の「進め方」や「意思決定の作法」が分からず、認識のズレや炎上が起きそう。	単なる言葉の通訳ではなく、両国の開発文化を熟知したプロが会議に同席し、プロジェクトの進め方やコミュニケーションの「型」を構築します。
C：技術選定・アーキテクチャの壁打ち	海外企業と組んで新しいシステム（AI活用等）を作るが、	プロジェクト立ち上げ段階から、技術要件の整理、最新技術（生成AI等）の実装に向け

ゴール	課題	支援内容
	要件定義やAPI・システム構成の妥当性に自信がない。	たアーキテクチャ設計・壁打ちを支援します。

3. 支援メニューと「単位（ポイント）制」の仕組み

本事業の支援は、プロ人材の「時間だけ消費して成果が出ない」状態を防ぐため、「事前見積もり制」および「時間目安＋具体的なタスク」を定義した単位（ポイント）制で提供します。

応募者からのご相談内容に基づき、事務局（株式会社サーキュレーション）が最適な支援メニューと必要単位数を見積もりご提案します。限られた支援枠で最大の成果を創出するため、あちこちのメニューをつまみ食いするのではなく、1社あたりの支援は原則として「最も優先度の高い1～2つの課題（メニュー）」に絞り込んで集中的に提供いたします。

支援メニューと消費単位の目安

① 契約締結フェーズ（法務・技術要件の整理）

- 【法務】標準的な英文NDA等の「法的リスク抽出・修正方針シート」作成（目安：1単位）
- 【法務】業務委託契約等における「具体的な修正条文案（カウンターオファー）」の作成（目安：2～3単位）
- 【技術】契約前の技術的論点（スコープ、検収条件、知財帰属等）の整理・壁打ち（目安：1単位）

② 現場伴走・ブリッジPMフェーズ（立ち上げ～初期2・3ヶ月）

- キックオフ・定例MTG同席における「商習慣・開発ルールのすり合わせ」と議事録提出（目安：1単位／回）
- Slack等での日々のテキストコミュニケーションにおける技術翻訳・仕様確認サポート（目安：2～3単位／月間規定回数）

③ IT超上流工程・アーキテクチャ設計フェーズ

- プロジェクト立ち上げ時のシステム要件整理、技術選定、API・DB設計等の壁打ち（目安：1単位）
- 海外企業を交えた要件定義ワークショップのファシリテーション（目安：2単位）

4. 本事業で伴走する「プロ人材」について

通常は自社で採用することが極めて困難な、トップクラスの実務経験を持つ「プロ人材」を無償で活用いただけます。事務局が貴社の課題に合わせて最適な人材をアサインします。

- **国際法務・契約スペシャリスト**：世界的投資銀行やグローバル企業でのクロスボーダー契約交渉の豊富な実務経験を持ち、現地のビジネスリスクを熟知した専門家
 - **開発組織・AI推進リーダー**：メガベンチャー等でグローバルな開発組織の牽引やAI導入を主導してきたエンジニアリングマネージャー
 - **ブリッジSE**：最新技術（生成AIやRAG構築等）の実装スキルと、ネイティブレベルの語学力を併せ持つリードエンジニア
 - **上流PM・ITコンサルタント**：大規模プロジェクトにおける多国籍ベンダーのコントロール経験を持つシニアクラスのプロジェクトマネージャー
-

5. 支援の実効性を高めるための「運用ルール」

本事業をトラブルなく安全にご活用いただくため、以下のルールへのご同意を必須とさせていただきます。

「代理人」としての契約・交渉の禁止 アサインされるプロ人材は「社内の法務・技術アドバイザー」という位置づけです。代理人として契約書にサインする等の権限は持たず、最終的な経営判断および契約に基づく一切の責任は応募者（採択事業者）に帰属します。

事前の課題整理の必須化（丸投げの防止） 事前に事務局が貴社の課題をヒアリングし、論点と目標をシャープに整理した上でプロ人材へ連携します。プロ人材へ「白紙からの相談」を行うことはできません。

マイルストーンの事前合意 支援着手前に、本事業の枠内でどこまでを完了させるか（例：NDA締結の合意まで、初期要件定義の完了まで等）の明確なゴールを合意していただきます。提供するアドバイスは、法的リスクの完全な排除やプロジェクトの成功を完全に保証するものではありません。

6. 応募資格

応募者は、札幌市内に拠点を有し、IT産業を主たる事業として営む中堅・中小企業※であり、以下の条件をすべて満たす者とします。

- 欧米企業等との協業・受託商談が進行しており、実務面での伴走支援を必要としていること
- 市税を滞納していないこと
- 反社会的勢力との関係を有していないこと

※中小企業基本法第2条第1項に定めるもの（資本金3億円以下または従業員数300人以下等、業種により基準が異なります）

※優先枠について：札幌市が別途実施する「ビジネスマッチング支援（受託事業者：株式会社グロスペリティ）」に採択され、海外企業との商談フェーズに進む企業様につきましては、本伴走支援の対象として優先的にご案内いたします。

7. 支援期間・募集企業数・費用

項目	内容
支援期間	採択決定後 ～ 令和9年2月中旬まで
募集企業数	10社程度
費用負担	無料（プロ人材への業務委託費用等はすべて本事業内で負担します）

8. スケジュール

項目	時期
公募期間	令和8年10月23日（金）～11月13日（金） 17:00【必着】
ヒアリング審査	令和8年11月中旬ごろ
支援対象企業の決定	令和8年11月下旬ごろ
伴走支援の実施	令和8年11月下旬 ～ 令和9年2月中旬
事業完了・効果検証報告	令和9年2月下旬

9. 応募方法・提出書類

募集期間内に、以下の専用応募フォームより必要事項をご入力の上、お申し込みください。

応募フォームURL：<https://forms.gle/jP69o5PmAtkKWvbx6>

採択候補者となった場合、後日「法人市民税の納税証明書」等の提出を求める場合があります。市税滞納等の欠格事由が判明した場合は、採択を取り消します。

10. 採択事業者の選定について（審査方法）

応募期間終了後、事務局による書面審査およびオンラインヒアリング審査を実施し、あらかじめ定める評価基準に基づき採択事業者（支援対象企業）を決定します。

なお、本審査にあたっては、札幌市「ビジネスマッチング支援（受託事業者：株式会社グロスペリティ）」の採択事業者を優先的に評価いたします。

応募フォームへの入力内容およびオンラインヒアリングの結果、本事業の対象要件（海外商談の具体性、支援に向けた社内体制の有無等）を満たさないと判断される場合は、対象外となる場合がございます。

11. 留意事項

対外的な公表 採択事業者（支援対象企業）に選定された場合、事業者名や事業概要を公表することがあります。特別なノウハウや営業上の秘密事項等がある場合には、応募者の責任で権利の保全をするものとします。

秘密情報・知財 支援着手前に情報の取り扱いを安全に行うため「応募者・プロ人材・株式会社サーキュレーション」間で3者間NDAを締結します。プロ人材が応募者のために個別に作成した成果物の著作権は応募者に帰属します。

個人情報の共有 応募時にご提供いただいた情報は本事業の運営目的に限り、札幌市および関連受託事業者間で適切に共有・管理されます。

支援終了後の状況確認 採択事業者（支援対象企業）は事業終了後3年間、札幌市の求めに応じ事業成果等を報告する必要があります。

12. お問い合わせ窓口

本事業の支援内容や応募に関するご相談は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

令和8年度 札幌市IT企業グローバルパートナーシップ構築支援業務 事務局（株式会社サーキュレーション）

担当：株式会社サーキュレーション パブリックチーム

e-mail： alliance_p@circu.co.jp